

起因物（小）別コードno.512 引火性の物労働災害発生状況

業種別引火性の物労働災害発生状況（1999-2021年）

業種	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
010101 肉製 品、乳 製品製 造業					1								1				1							3
010102 水産食 料品製 造業					2			2							1	1				1				7
010103 農業保 存食料 品製造 業												1	1									1		3
010104 パン、 菓子製 造業			4		1		1			2		1	1		1	2	1			1				16
010105 酒類製 造業								1																1
010106 飲料 （酒類 を除 く）製 造業							1							1										2
010109 その他 の食料 品製造 業			3		5		4	2	4	6	3	3		1	2	1	2	2	2		2	1	1	44
0101 食料品 製造業			7		9		6	5	4	8	3	5	2	3	4	4	4	2	3	1	4	1	1	76























0301 土木工 事業			17		7		8	9	5	6	4	1	4	6	1	3	3	3	6	2	6	3	3	97
030201 鉄骨・ 鉄筋コ ンク リート 造家屋 建築工 事業			8		7			4	6	4	2	4			2	1	3	4	4		1	1	1	52
030202 木造家 屋建築 工事業			2		2		2			1	2	2	1	1				1	1	2	2	1		20
030203 建築設 備工事 業			3		3		3	5	3	2	2	2		2	2		1	1	1	1	1	2		33
030209 その他 の建築 工事業			7		7		8	9	13	3	3	2		8	4	7	3	2	3	4	3	5	5	96
0302 建築工 事業			20		19		13	18	22	10	9	10	1	11	8	8	7	8	9	7	8	7	6	201
030301 電気通 信工事 業			1				1		1							2					1	1		7
030302 機械器 具設置 工事業							1	1	3	2		8					1	2	1	2	2	7		30
030309 その他 の建設 業－そ の他			4		10		2	13	13	7	2	5	4	5	2	2	1	4	5	4	3	2	2	90

0303 その他の建設業			5		10		4	14	17	9	2	13	4	5	2	4	2	6	6	6	6	10	2	127
03 建設業			42		36		25	41	44	25	15	24	9	22	11	15	12	17	21	15	20	20	11	425
040101 鉄道・軌道業																					2			2
040102 水運業												1												1
040103 航空業																								
0401 鉄道・軌道・水運・航空業												1									2			3
040201 ハイヤー・タクシー業			1									1												2
040202 バス業			1					2	1			1		1				1						7
040209 その他の道路旅客運送業																								
0402 道路旅客運送業			2					2	1		1	1		1				1						9
040301 一般貨物自動車運送業			5		3		3	4	6	3	3	2	3	2	3	4	5	1	2	2	4	5	5	65















その他の接客 娯楽業		3		2		1	2	3	4	3	2	3	3		1	2		4		2	2	2	39
14 接客 娯楽業		27		25		27	26	27	21	22	21	19	30	22	41	17	18	16	22	15	15	15	426
150101 ビルメン テナンス業		3							1								1		1	1		1	8
150102 産業廃 棄物処 理業		3		3		1	1	6	3	2	2	1		1	5	2		4	1	2	3	4	44
150103 その他 の廃棄 物処理 業		2				2	1	1	1							2			1		1		11
150104 火葬業																							
150105 と畜業																							
150109 その他 の清 掃・と 畜業																						2	9
1501 清掃・ と畜業		8		3		3	2	9	7	2	2	1	1	1	5	6	1	4	3	3	4	7	72
15 清 掃・と 畜業		8		3		3	2	9	7	2	2	1	1	1	5	6	1	4	3	3	4	7	72
160101 官公署																		1				1	2
1601 官公署																		1				1	2
16 官公 署																		1				1	2















































2012	9	8 ～ 9	工場内においてトラックの部品をメッキするため、表面処理前の洗浄作業をガソリンを使用して行っていたところ、引火して火傷を負った。	11204	16	10 ～ 29
2012	8	14 ～ 15	被災者は木造2階建アパート新築工事において、敷地内に単管の杭を打ち込む地盤改良工事を行っていた。単管の長さを調整しようと電動高速カッターで単管を切断していたところ、その電源である発電機の燃料がなくなったため、燃料であるガソリンを給油しようとした際、給油タンクからこぼれたガソリンが発火し、被災者の衣服に燃え移った。	30202	16	1～ 9
2012	9	14 ～ 15	廃材として運び込まれた空ドラム缶（有機溶剤容器として使用していたもの）を事業場で使うガラ入れとするために、上部の蓋をくり抜こうとエアープラズマ切断機で作業していたところ、ドラム缶が爆発し被災した。	80109	14	1～ 9
2012	2	10 ～ 11	工場内で作業中の作業者が「ドーン」という音を聞き、工場入口のシャッターの外を見たところ、屋外の管台（製作した配管の置き台）の間の通路に、帯状に炎が上がるのが見え、少し離れた場所で服の火を消そうとする被災者の姿が見えた。帯状の火の一方の端にゴミを燃やしたペール缶があり、反対側の端付近にシンナーの一斗缶が、上ふたが外れた状態で転がっていた。	11209	11	1～ 9
2012	12	10 ～ 11	廃プラスチックを原料として分解油を製造する「廃プラ油化施設」において火災が発生し、同施設の運転業務を行っていた作業員2名が火傷を負った。なお、被災者2名は、廃プラ油化施設の内部圧力が上昇したため、残渣油を取り出すダストキャッチャーのバルブを開けている際、油分が一気に出て何らかの火元により引火した。	150109	16	30 ～ 49
2013	5	7 ～ 8	被災者は、廃車車両から抜いて一斗缶に入れてあったガソリンのゴミ（うわばみ）を取り除く作業を行っていたところ、突然、何らかの原因でガソリンが引火、これが被災者に燃え移り、全身火傷を負った。	80109	16	1～ 9
2013	11	16 ～ 17	廃油のリサイクルを行う過程で、廃油の遠心分離機付近にて何らかの危険物が爆発したと推測される。被災者らは、遠心分離機が設置された機械室を含む廃油の蒸留施設内で作業を行っていたが、異臭を感じた被災者の一人が機械室内にモヤが生じ床が濡れていることに気づき、設備を緊急停止させ、窓を開けていたところ、爆発が生じた。被災者2名は設備内で作業していたと思われ、爆風で倒れたと推定される操作盤や壁の下敷きとなっていた。	10804	14	100 ～ 299
2013	11	16 ～ 17	廃油のリサイクルを行う過程で、廃油の遠心分離機付近にて何らかの危険物が爆発したと推測される。被災者らは、遠心分離機が設置された機械室を含む廃油の蒸留施設内で作業を行っていたが、異臭を感じた被災者の一人が機械室内にモヤが生じ床が濡れていることに気づき、設備を緊急停止させ、窓を開けていたところ、爆発が生じた。被災者2名は設備内で作業していたと思われ、爆風で倒れたと推測される操作盤や壁の下敷きとなっていた。	10804	14	100 ～ 299
2013	7	20 ～ 21	塗装会社の倉庫に隣接する社員寮で火災があり、居住する労働者1名と居住者の知人女性1名が死亡した。出火原因は調査中。建物はRC3階建て、一部4階建て。2～4階の12部屋に10名の労働者が寄宿していた。火災時、この建物には被災者両名を含めて4名が別々の部屋に在室し、2名が死亡、ほか2名に怪我はなかった。	30209	16	50 ～ 99
2013	7	14 ～ 15	被災者は、テーブルの上に乗せた鉄骨部材を携帯用研削盤で研磨していたところ、研削箇所から2m離れた場所に置いてあった引火性物質のシンナー缶（蒸気の漏れ等を防ぐため缶上部にシートを被せてある）に火花が入り缶内が燃えたため、缶を持って建屋出入口付近に缶を移動させたところ、突如火柱が上がり炎が服に着火し、全身火傷により死亡した。	11209	16	10 ～ 29
2013	7	9 ～ 10	重合槽内部を清掃中、清掃に使用するため槽内に持ち込んだバケツ内のトルエンに引火し、槽内で清掃作業中の被災者が全身火傷を負った。	11709	16	300 ～ 499
		9				

2013	3	10	工場内で一斗缶に廃材を入れて暖を取るため、被災者がシンナーを注いだところ、体に燃え移り全身火傷となった。	11209	16	1～9
2013	8	16 17	自動車整備工場（塗装作業場）で爆発事故が発生し、塗装作業員が全身火傷を負い、死亡した。	11701	14	10～29
2014	10	14 15	タンクローリーのタンク内にて、アルミ製の仕切板をアーク溶接作業中、ガソリンの残存ガスに引火し、タンク内で爆発が発生し、巻き込まれた。	11701	14	50～99
2014	7	10 11	台船上にて、フロート内部を吹き付け塗装中、内部に気化し充満した引火性の蒸気に引火し、爆発。フロート内部にいた被災者は、爆発により台船上に約10メートルほど吹き飛ばされ、死亡した。	11501	14	1～9
2015	2	11 12	首都高速線の外壁塗装工事（土木維持補修）において、塗装作業を行っていた2次下請の作業員が火災に巻き込まれ、2名死亡、3名負傷したもの。災害発生時の作業内容は洗浄用ラッカーシンナー（トルエン、メチルエチルケトン、酢酸エチル等含有）による剥離剤の払拭である。	30209	16	1～9
2015	2	11 12	首都高速の外壁塗装工事（土木維持補修26-2）において、塗装作業を行っていた2次下請の作業員が火災に巻き込まれ、2名死亡、3名負傷したもの。災害発生時の作業内容は洗浄用ラッカーシンナー（トルエン、メチルエチルケトン、酢酸エチル等含有）による剥離剤の払拭である。	30209	16	1～9
2015	7	14 15	廃車の燃料タンクからガソリンをパール缶に移し替え、蓋をしないままパール缶を貯蔵庫へ運んでいた際、何らかの原因によりガソリンに引火し、全身やけどを負った。	80109	16	1～9
2015	11	12 13	焼却設備において、炉内の灰出し及び炉内への産業廃棄物の投入作業中、被災者が転倒して作業服に灯油が降り掛かり、作業服が燃えて全身を火傷したもの。その後、12月1日に全身火傷のため死亡したもの。	150102	16	10～29
2016	9	13 14	木造2階建店舗住宅の屋根瓦塗装工事現場で吹付塗装中、何らかの原因で着衣等に引火した。	30202	16	1～9
2016	8	11 12	作業場構内において、ガス溶断器を使用し、ドラム缶の天板を溶断しようとしたところ、当該ドラム缶が爆発し、被災した。	80209	14	1～9
2017	3	12 13	本社工場から出張していた労働者が、アタッチメントとしてクランプを装着したフォークリフトを使用し、ドラム缶内の廃油等が混ざった残渣を鉄製のパレットに入れていたとき、何らかの原因で廃油が引火し爆発炎上した。このとき、被災者に引火し、その場で死亡が確認された。また、消火活動を行った労働者2名が軽傷となった。	10804	16	50～99
2017	3	14 15	被災者は、両面取り機（ボルトの両端を丸く削る機械）にボルトをセットする前、ボルトのバリを落とすため、ボルトの入った缶の容器に油を注いで溝漬けしていた。バリ落とし後、ボルトを両面取り機にセットし終わり、油だけが残った缶の容器を持ち運ぼうとしたところ、油をこぼし、すぐ横で使用していた石油ストーブに引火し、被災者の衣服に燃え移り大火傷を負った。治療の後死亡。	11202	11	1～9
2018	10	10	構内下請事業場の労働者である被災者は、元請事業場内の船体ブロック組立定盤において、ブロックの部材に対しアーク溶接作業を行っていた。災害発生時、被災者の近くに置いていた錆止め塗料缶（有機溶剤含有）が倒れて作業	11501	16	10～







		12			99	
2019	7	10 ～ 12	被災者は、出張先の事業場内において汚水タンク内の洗浄作業を高圧洗浄機を用いて行っていた。その後、洗浄が終了し、他の労働者が汚水タンク内の水吸引する作業に取り掛かった。このため、その間に被災者は、高圧洗浄機にガソリンを補給しようとガソリン携行缶のエア調整ねじと給油口を同時に開けたところ、ガソリンの可燃性ガスが一気に大気中に放出したため、静電気が発生し発火、それが被災者に引火したもの。	150102	16	1～ 9
2020	6	12 ～ 14	リチウムイオン二次電池の部材を製造する設備の撤去作業において、当該設備の内、メチルエチルケトンを用いていた処理槽の解体のため、プラズマ溶断を仕掛けていた被災者が、爆発により吹き飛ばされ、死亡したもの。	30309	14	10 ～ 29
2020	5	14 ～ 16	被災者が搭乗式の芝刈り機（燃料：ガソリン）を運転し、ゴルフ場の芝刈りをしていたところ、3番コースのティーグラウンドの縁を刈った後に車体を後退させた際に後輪が法肩から傾斜面（勾配約35°）にはみ出し、バランスを崩して横転し、傾斜面に転落した。法肩から約6mの位置で被災者は横転した同車体の下敷きとなり、その後、車体から発生した火災に巻き込まれた。	140301	16	10 ～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_02.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_02.html)